

安曇野市教育委員会12月定例会会議録

日 時：平成29年12月25日（月）午後1時30分

場 所：安曇野市役3階「会議室301」

出席者

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、

教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子

事務局：教育部長 山田宰久、学校教育課長 鎌崎孝善、生涯学習課長 蓮井昭夫、

文化課長 那須野雅好、図書館交流課長 丸山高人、

学校給食センター長 曾根原正之

書 記：学校教育課補佐兼教育総務係長 平林洋一、教育総務係 岩原遼子

傍聴者：報道機関 2名、傍聴人 1名

◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会平成29年12月定例会を開会いたします。

◎教育長挨拶

教育部長 それでは、橋渡教育長からご挨拶をお願いいたします。

教育長 では、12月定例会にあたりご挨拶を申し上げます。

今年も残すところわずかとなり、1年を振り返る番組や特集を目にするころとなりました。安曇野市でも平成29年を振り返り、部局ごとの重大ニュースをまとめているところでございます。お手元に配付させていただきました。

その中で、11ページに教育部の重大ニュースがございますので、ご覧ください。

4課から募った今年の出来事でございます。新教育委員会制度に移行し、これを機に「からだを動かし・頭で考え・心に感ずる“たくましい安曇野の子ども”」を目標に掲げました。

『H30副学籍導入に向けて準備が進む』、『電子黒板整備』、『穂高南小学校長寿命化改良工事』着手、『生涯学習推進計画等各種計画の策定準備進む』、『新総合体育館』基本計画策定と基本設計への着手、『出前展示「縁（えにし）の瓦里帰り展」開催』、安曇野の『お船祭り、国選択無形民俗文化財に選択される』、『新進音楽家公開オーディション』とコンサートの開催、『三郷交流学習センター【ゆりのき】の竣工』、こんなことがございました。

安曇野市の小中学校におきましても重大ニュースを募集しております。本日締め切りとなっておりますので、その中から幾つかご紹介したいと思います。

どこの学校かは、後で申し上げますのでご想像いただければと思います。

「学び合い、外国語活動の職員研修活発に」、これは豊科北小学校です。来年度、教育課程で外国語活動英語を公開するという意気込みが感じられます。

「いざというとき動ける防災体制が一層充実」、これは豊科東小学校。

「世界かんがい施設遺産をもっときれいに、クリーン大作戦」、豊科南小学校。

「学校応援隊に支えられた充実の音楽活動」、これは明北小学校。

「地域と連携した防災訓練」、中学生が地域に出かけて行って自分たちで何ができるかというのが報道されました穂高東中学校です。

「3年ぶりの常念登山、地域も元気に」、堀金中学校。

「提出ノートから自主学習ノートへ、生活の主体者たる自分へ変身」、豊科北中学校。

「専門性を磨き合う熱き教師集団」、明科中学校。

これらを拾って見ますと、本年度安曇野市が目指す学校教育と重点、グランドデザインということで、「主体的に学び合う児童生徒・専門性を磨き合う教師・地域の方々とともにつくる学校」、これを掲げて歩んできておりますけれども、それぞれの学校でその芽が見えているかな、そんなことを感じております。

一方、12月に入りまして、市内の小中学校の児童生徒の自転車による交通事故が4件発生してしまいました。これも重大な出来事と言わざるを得ません。ドクターカー、ドクターヘリを要請しなければならないような被害に遭ってしまったことは、まことに残念で悲しいこととございます。かけがえのない命を守るとともに、再度手を尽くして指導にあたることを市教委として各校にお願いいたしました。また、校長会でもどこに指導の不足があったのか、そんなことを検証して再度徹底を誓い合っております。

今回の事故から学ぶべきこととしてこんなことがございます。中学生が車と出会い頭に衝突した事案では、頭に大きな衝撃が加わったわけですが、医師からは、「もしヘルメ

ットがなければこれだけではすまなかった」、こういうお話があったということです。また、小学生の事故では当日午後、学校からいつもより早く帰ってきて遊びに出けようとした子に母親が「ヘルメットをしっかり締めて、しっかりかぶりなさい。気をつけてね」、こういう声がけをした、と。その子は顎ひもをしっかりと締めていたために脳への被害が全くなかったということでした。ヘルメットの着用、そして「気をつけてね」、この一言が子どもたちの命を救ったのではないかと思います。ヘルメットの着用、「気をつけてね」、本当にこのことを繰り返す以外ないのではないかと思います。粘り強く続けていかなければいけないと思います。

年末年始休み、そして3学期、無事故を祈りたいと思います。

では、本日も審議をよろしくお願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は、公開することとされています。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されています。

本日の協議議案のうち、安曇野市情報公開条例第7条第2号、個人に関する情報で特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第9号 平成29年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について及び報告第10号 教育長報告の2件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員からご発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので議決に移ります。

それでは、ただいま申し上げました報告事項2件につきまして、非公開とすることに賛成する方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、報告第9号 平成29年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について及び報告第10号 教育長報告といたします。

会議事項の順番につきましては、議案第1号から第3号、報告第1号から第8号とし、これを公開することとします。以後、会議を非公開とし、報告第9号、報告第10号を扱います。

なお、議案第2号の共催・後援依頼に係る申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

次に、会議録についてであります。事務局から11月定例会の会議録の校正確認をお願いしてございます。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申し出いただくようお願いいたします。

◎議案第1号 任期満了に伴う明科図書館長の選任について

教育長 それでは、協議事項に入ります。

議案第1号 任期満了に伴う明科図書館長の選任についてを議題とします。

教育部長 それぞれの案件につきましては、所管する担当課長、または担当職員から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

教育長 では、議案第1号について担当より説明をお願いします。

図書館交流課長 「任期満了に伴う明科図書館長の選任について」資料により説明。

教育長 議案第1号 任期満了に伴う明科図書館長の選任について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件については異議なしということでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第1号は、承認されました。

◎議案第2号 共催・後援依頼について

教育長 次に、議案第2号 共催・後援依頼についてを議題とします。

学校教育課関連の後援依頼から説明をお願いします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 学校教育課より後援依頼2件について、説明がありました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきまして異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、学校教育課関連の後援依頼の件は承認されました。

次に、生涯学習課関連の後援依頼について説明をお願いします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 生涯学習課より後援依頼2件について説明がありました。

ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

唐木委員 囲碁教室にかかわって確認ですが、行事名が法蔵寺子ども囲碁教室というような形の宗教法人になっています。それが行事名として載っているわけですが、こういうことに関しては特に法令上とか、または基準上の問題はないというふうに理解してよろしいわけでしょうか。

生涯学習課長 場所の表記の問題でございますので、それ自体がそういう宗教活動等でなければ問題はないというふうに解釈しております。

以上です。

唐木委員 お願いいたします。

主催者のほうもそういう趣旨のもとで開催をしていただけるというふうに理解してよろしいでしょうか。

生涯学習課長 現在この団体におかれましては、また普及の目的でこの庁舎の4階でパノラマラウンジ等で開催している団体でございます。団体につきましては、安曇野囲碁普及ボランティアグループということでこちらのほうには特定の場所等の明記はございません。ということで、たまたまその場所がお借りできるということでこちらのほうでの活動であるというふうに聞いております。

唐木委員 お願いします。

もう1点、囲碁の教室を開くということについては全く異議はないわけでありますが、26ページの、囲碁は日本の文化です。この中で、法蔵寺さんのご主人の阿弥陀如来さまにも、着いたときは「よろしくお願いします」、帰るときは「ありがとうございました」のあいさつをお願いしますという表記がありまして、いろいろな宗教を持つ子どもたちも来るかもし

れないわけですが、この部分については事務局としてどうお考えだったか、教えてください。

生涯学習課長 特定の神様が載っておりますので、これについては修正をお願いします。

唐木委員 わかりました。是非会場をお貸しいただく、そのことについては子どもたちに囲碁だけではなくて社会教育というか、社会的な常識といいますか、慣習を養っていく大事な場でありますので、そういうことは大事にさせていただきながら適切な指導が安曇野囲碁普及ボランティアグループからなされるように、またご連絡等よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

教育長 他にございませんか。

(発言する者なし)

教育長 では、この件については異議なしということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、生涯学習課関連の後援依頼の件は承認されました。

次に、文化課関連の共催依頼について説明をお願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 文化課より共催1件の依頼について説明がありました。

ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件について異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、文化課関連の共催依頼の件は承認されました。

◎議案第3号 安曇野市教育委員会公告式規則の一部改正について

教育長 次に、議案第3号 安曇野市教育委員会公告式規則の一部改正について、担当より説明をお願いします。

学校教育課長 「安曇野市教育委員会公告式規則の一部改正について」資料により説明。

教育長 議案第3号 安曇野市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件については異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第3号は、承認されました。

◎報告第1号 学校健康診断結果の疫学研究利用に対する協力について

教育長 続いて、報告事項に移りたいと思います。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定により報告させていただくものです。

では、報告第1号 学校健康診断結果の疫学研究利用に対する協力について、担当より説明をお願いします。

学校教育課長 「学校健康診断結果の疫学研究利用に対する協力について」資料を読み上げ。

教育長 報告第1号 学校健康診断結果の疫学研究利用に対する協力について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

唐木委員 質問をお願いいたします。

データ提供の状況ですが、同意率が65.91%ということでこの数字が高いのか低いのかという判断はなかなかできにくいわけですが、取り組みとしては自分の健康を知ったりとか健康状況を今後さらによくしていくために意味があると思うわけです。同意ができない理由というようなものが、もしおわかりになったら教えていただきたいと思います。

学校教育課長 同意できない理由については、同意書の中で記載はございませんのでわからないというのが実情でございます。

近隣市でやっている松本市が情報提供しておりますけれども、松本市は約60%ということになっております。約66%でございますので、割かし高いイメージではないかというふうに思っております。多分これは予測でございますけれども、やはり一般の方は将来の長い、その子どもが40年、50年先のものを今の健康ということでデータを提供することに抵抗感があったり、匿名あるいは暗号化されると言ってもそれに対する不安感というものがあるのではないかと考えております。

以上であります。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件について異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第1号は、ご了承いただきました。

**◎報告第2号 安曇野市教育大綱「安曇野市の教育」行動計画検証報告（中間報告）
について**

教育長 次に、報告第2号 安曇野市教育大綱「安曇野市の教育」行動計画検証報告（中間報告）について、担当より説明をお願いします。

学校教育課長 「安曇野市教育大綱「安曇野市の教育」行動計画検証報告（中間報告）について」資料を読み上げ。

それでは、内容につきまして平林補佐のほうから説明させます。

学校教育課長補佐兼教育総務係長 「安曇野市教育大綱「安曇野市の教育」行動計画検証報告（中間報告）について」追加で資料を読み上げ。

教育長 報告第2号 安曇野市教育大綱「安曇野市の教育」行動計画検証報告（中間報告）について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

全ての項目にわたって非常に細かく評価、それから検証をしていただき、大変興味深く読ませていただきました。

それで、次期教育大綱へ結びついていくという観点から見ていきますと、今回「記載必要なし」というのが今の係長のほうから説明がありましたけれども、それらを合わせて、10項目くらいがそのようなことになるのかなと思って見させていただきました。教育大綱を策定する段階に教育大綱がどこまで記載するかというようなことで、大綱であるからまさに根幹となる、中心になることの記載でいくほうがいいのではないかという意見があったりとか、また当時の教育基本計画の中身を大事に継続していくという意見があったりしたと思います。今後、まだこれから5年間の教育大綱ということでもありますけれども、大綱の内容について現行の「安曇野市の教育」の体裁を継続していくのか、それともまさに言葉どおりの大綱というような中心になること、エッセンスになることに絞っていくのかというあたりのところの議論が必要かなという気もしているんですが、その辺についてはいかがでしょうか。もし、

他の委員のご意見等も取り入れながら考えていただければありがたいなと思います。

以上です。

学校教育課長補佐兼教育総務係長 今、唐木教育委員さんのご意見、ごもつともだと思います。

と申しますのは、近隣の松本市につきましては同じく教育大綱を定めておりますけれども、本当に基本的な理念が掲げてあるのみでございます。それと比較いたしまして、本市の大綱は非常に細かく具体的に行動計画が示されているということでございます。どちらが正しいということではございませんので、これは自治体の総合教育会議、それぞれの首長が定めることとされておりますのでやはり事務局といたしましては今後内部で検討いたしますけれども、従前の大綱に沿った記述のレベルにできればというように考えています。

以上でございます。

教育長 他の委員の皆様、何かございますでしょうか。

横内委員 行動計画検証報告書を水曜日に送っていただいて、読む時間がありましたので深く読み込むことができてありがたいと思いました。

一番初めの教育指針というところを私何回も読み返すのですが、「北アルプスの裾野に広がる安曇野の豊かな自然と向き合い、幼児期から生涯にわたり、先人が培ってきた歴史と文化を学ぶとともに誇りをもち、明日を切り拓くたくましい力と思いやりをもった、心豊かな国際的な市民を目指します」と。こんなスーパーマンみたいな人がいるのだろうか、もっとシンプルでもよくないですか、盛り込み過ぎていませんかと何回読んでも思って、ふるさとの安曇野に愛と誇りを持つということを言いたいからすごくたくさんの文言が詰め込まれているのだなというのはわかるんですけども、ここの教育指針のところをまずは考えていきたいなという感想を持ちました。

この指針については、どういうお考えがありますか。

学校教育課長 安曇野市の教育大綱、平成30年3月31日までということで安曇野市の教育がなっております。その中に教育指針というものがうたわれておりますので、この辺について最初に見直しが必要かどうか、あるいは必要ならどんな見直しをしていくのかということが第一にいくんだろうなというふうに思っております。

個人的な見解を申し上げますと、やはり少し長いかなという中で橋渡教育長のほうで目指すべき子どもということで、スッテッカーにもなったようなもうちょっとかみ砕いた未来像みたいなものを掲げていただいております。そんなこともございますので、教育大綱全体の見直しということになりますとやはりこの辺から見直しを行う必要はあるだろうなというふ

うには思っております。

以上でございます。

教育長 他にご意見ございますか。

須澤委員 中間報告ということで、非常に細かく課題等が洗い出されていると全体的にはそう思いました。

例えば学校教育の16ページで、小中連携ということでございますが、その後に「小学校に配置した1名は、学級担任の責務を担いながら、各種研修会に参加したり、学校間の情報共有をおこなったりした。」、それが6にかかっているのだと思います。これは、私も今話題の労働時間の問題でございますが、研修会が普通日の場合、担任が出ていくとその仕事は他の者に回ってしまう。それから、教科によっては私も現場にいたときの感想からしますと、一人しかいないような教科でしたら大変ですし、なかなか難しいだろうと思いますので配置というところの6、これが一番大事な、こんなふうに思いました。私の感想でございます。

それから、今年小中学校の各教室に電子黒板が配備されたわけでございますが、電子黒板の配備につきましては学校訪問をさせていただいた結果、非常に有効であるということを実感しました。先生方もかなり活用されていて、よく短時間に習得したと言っては言い過ぎですが、よく活用していると思ひましてこれは効果は半年ではあってもあるというふうに思いました。ですので、タブレットとともにその効用を大いに公表していただいて次年度にさらなる導入の拡大、これをしていただきたい。特にタブレットですね、そんなふうに私は思いました。

先ほど、横内委員さんから教育指針についてのお話ございましたけれども、これでスタートして5年でまた見直しをしようとしても、3年で大体1回見直しをしたいと思いますので、徐々に徐々に集約されたものになっていくのではないかというふうに私はこれを読ませていただいて思いました。非常に多く盛り込まれておりますから、全部言ったという感じをしています。

大まかにはそんな感想です。

二村委員 お願いします。

本当によくまとまっているなというのが第一印象でしたが、生涯学習についてはこれから先100歳くらいまで続く、本当にさまざまな取り組みをしていかななくてはいけないであろうというものとなっております。これから長く、また大切であると思います。学校教育は、ど

んな大人になっていくであろうかというところで小中高12年間で終わってしまいますが、その先の生涯は本当に長いなと思います。

先日の総合教育会議において、副学籍についての話し合いが持たれましたが、さまざまな検証資料を見ると、83ページから98ページまでにわたって、広範囲に渡って高齢者を含めた障がい者スポーツの振興についてということに表示がされております。内容についてはいろいろではありますが、先につながるものがたくさん含まれているかと思います。また、首長による公約やマニフェスト等の部分はもちろどこかに含まれているかと思いますが、これからの子どものスポーツもそうですけれども、障がい者、また高齢者のスポーツに対しても理解を深めていってほしいなと思いました。

以上です。

唐木委員 お願いいたします。

意見になりますが、今各課の第2次基本計画がつくられているわけですが、教育大綱とかなり重複する部分があったりしているということを感じるわけです。それで、今後教育振興計画というようなお話も伺うわけですが、そういたしますと教育大綱についてはやはりシンプルな、本当に大綱と言えるような形に絞り込んで、そして今各委員からいろいろな意見が出ているわけですが、そういうものについては振興計画なり基本計画というように形で実施目標とか、それから数値目標を置きながら各学校教育も生涯学習も、それからスポーツのほうも同じような形で教育委員会全体の施策が見られていくような形だと非常にわかりやすいかなという気がするわけです。

幾つもの冊子がいろいろな形で計画として出ている、または方針として出ているというのは、私たちこれを読み比べるだけの時間はある程度この教育委員という立場を与えられているわけですが、一般市民の目から見えていった場合に、では何本もの基本計画と教育大綱とを読み比べるとか、または関連性を持って見ていくというのはなかなか難しいのではないかなという気がするのでわかりやすく、そして読む者にとってやさしい、いい心遣いがあるような、そんな教育大綱にしていただけたらありがたいかなという気がいたします。

それで、今「安曇野市の教育」として要覧などで出ているわけですが、あそこにこれで全てのものが網羅されていて、それから今回の場合にも他部局の子ども支援課とか、そういう幼児教育のものも含まれて、それが教育大綱の中に入ってきているというのはゼロ歳から例えば18歳というところまでの一連の育ちを見ていくことは非常に重要なことであるわけですが、それぞれの部はそれぞれの部でまた計画を持ちながらやっていくというときに、

これを全部関連づけていくのはなかなか大変かなという気がして、よくわからない部分が実はあったりします。

端的に言えばわかりやすく、そして市民の方々にいい情報として提供できるような教育委員会事務局はプロの集団ですからいろいろな施策に精通している。それは、プロ集団としていつもそのとおり動かしていただいているわけですが、そのプロの集団がプロの言葉でもって市民に語るというのはプロ意識に欠けているというふうに私は実は思っております。難しい言葉を難しい言葉で言い連ねるのは誰でもプロ集団ならできるわけですが、整理しにくいことを整理して、そして伝えるという、そういうような営みを是非教育大綱、今度新しいものをつくっていくわけですが、その段階で少し検討していただければありがたいなというふうに思います。

感想も含めたり、それから希望も含めたりして述べさせていただきました。

以上です。

教育長 それでは、これまでも事務局内部で各種推進計画、基本計画等と、それから安曇野市として教育振興計画等をつくっていくのかどうか、そしてこの教育大綱との関連等も内部での検討を今進めているわけですが、ただいまの各委員のご意見等も踏まえて教育大綱のあり方について、また今後提案できるように努めていただきたいと思います。

そんなことでよろしいでしょうか。

唐木委員 よろしく願いいたします。

教育長 それでは、この件については異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第2号は、了承いただきました。

◎報告第3号 新総合体育館建設に係る現在の状況について

教育長 次に、報告第3号 新総合体育館建設に係る現在の状況について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「新総合体育館建設に係る現在の状況について」資料を読み上げ。

教育長 報告第3号 新総合体育館建設に係る現在の状況について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第3号は、ご了承いただきました。

◎報告第4号 第2次安曇野市図書館基本計画について

教育長 次に、報告第4号 第2次安曇野市図書館基本計画について、担当より説明をお願いします。

図書館交流課長 「第2次安曇野市図書館基本計画について」資料を読み上げ。

教育長 報告第4号 第2次安曇野市図書館基本計画について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

ちょっと質問させていただきたいと思いますが、大変わかりやすい計画で興味深く読ませていただきました。

その中で昨年11月に交流学习センター、それから図書館における管理運営の方向についてということで報告書をいただいたわけですが、あそこには市民の目から見た貴重な意見とか提言が幾つか出されていたように記憶しているわけですが、今回の第2次図書館基本計画を策定する段階でそのような報告書とか、それからアンケートというようなものをどんなふうに生かして基本計画を策定されようとしてきたかというところを少し教えていただきたいこと。それから、あの報告書の中で特に検討されていて結論が出なかったわけですが、直営で行うのか、または民間委託等も検討するのかというようなことで記憶ですと、11月のときは今結論が出せないということで報告いただいたと思います。直営でやるか、民間委託も考えていくかということになったときに理念とか方針というのは、図書館運営の一番根幹となるところはほぼこれで10年間やっていけるのか、それとも途中で何かお考えがあるのかどうか、その辺について教えてもらえたらと思います。

図書館交流課長 昨年の方針等を踏まえて、計画をつくってあるわけですが、先ほど申し上げましたように4ページ、現状と課題のところどころ辺については触れています。

それから、民間に委託することにつきましては10ページの計画の推進のところ若干触れさせていただいております。(1)のところでございますけれども、答申の内容は結論が出てないというか両論併記というような形でしたけれども、最後のところにありますように民

間のノウハウを生かした図書館運営についても検討していくということで、検討は続けていくというようなことで考えております。といいますのも、2年間、図書館協議会の中で検討いただいたことがありますので、それを引き続き検討をしていくということです。

それから、計画が今後10年間で途中で変更があるかというところでございますけれども、これにつきましては3ページの4の計画期間のところに若干触れてあります。平成30年度から平成39年度の計画期間ですけれども、必要に応じて見直しをするということで途中で見直しをしながら進めるということでございます。

以上です。

唐木委員 ありがとうございます。

教育長 他にございますでしょうか。

須澤委員 4、5ページにかけて、公立図書館の現状と課題の（1）及び（2）にございますように情報化社会の進展でデータベースの利用が少ないとありますが、進展している割にデータベースが使われてないということはやはり周知の徹底が必要だという、ここに指摘されているとお리だと思います。これは、是非お願いしたい、と。せっかく用意しても無駄になってしまいますから、お願いをしたいというのが1点です。

それから、2点目は11ページの資料編でございます。これは、非常にわかりやすい資料をつくっていただいているのですが、人口が同じくらいの図書館平均ですか、左側の上位公立図書館、それと安曇野市立図書館で大きく異なるのが専任職員数です。専任職員数が上位公立図書館の半分以上、ということは中位以下ということです。それで、4人のうち半分以上が司書だけであるということで上位公立図書館に比べれば司書率が極端に低いということになりますので、その分を非常勤・臨時職員が補っているという現状がここから見てとれる、と。これが現在の利用者が専門の司書、しっかりと学んだ司書、それから詳しく相談に応じることのできる司書、こういう方がいることの重要性を示しているような気がします。

そんなことで、この辺の充実を図っていくのも課題のように思いました。

以上です。

図書館交流課長 確かに、職員4人しかいないところがございます。それも中央図書館にいますだけでございます。かわりにという委員さんのお話がありましたけれども、かわりに非常勤の司書の割合というのは95%以上になるわけでございます。32人のうち31人が司書の資格を持っている。逆に全国平均におきますと18人の司書のうち10人が司書の資格を持っているということで、この辺でサービスを充実していくという方向であります。正規の職員の図書館

職員につきましては、これは私どもだけではなく職員課のほうとも話をしていかなければいけないことだと思いますけれども、いずれにしても司書を図書館に置いていくという方向で進めていきたいと考えております。

教育長 よろしいですか。

須澤委員 はい。

教育長 他の委員さん、ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 では、ただいまいただきましたご意見等も加味して進めていただきたいと思います。

それでは、この件につきましては異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第4号は、了承いただきました。

◎報告第5号 安曇野市公民館の館長公募要領について

教育長 次に、報告第5号 安曇野市公民館の館長公募要領の改正について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市公民館の館長公募要領について」資料を読み上げ。

教育長 報告第5号 安曇野市公民館の館長公募要領の改正について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件について異議なしということでございます。

ありがとうございます。報告第5号は、ご了承いただきました。

◎報告第6号 平成29年安曇野市議会12月定例会の結果について

教育長 次に、報告第6号 平成29年度安曇野市議会12月定例会の結果について、教育部長より説明をお願いします。

教育部長 「平成29年安曇野市議会12月定例会の結果について」資料を読み上げ。

教育長 報告第6号 平成29年安曇野市議会12月定例会の結果について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

ございませんでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件について異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第6号は、ご了承いただきました。

では、会議も1時間半になりますので、ここで休憩させていただきます。再開は、3時10分とさせていただきます。

(休 憩)

◎報告第7号 後援依頼の教育長専決分の報告について

教育長 それでは、再開いたします。

次に、報告第7号 後援依頼の教育長専決分の報告について、各担当より一括して説明をお願いします。

まず、学校教育課関連の後援依頼から説明をお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 次に、生涯学習課関連の後援依頼について説明をお願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 次に、文化関連の後援依頼について説明をお願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 報告第7号 後援依頼の教育長専決分の報告について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第7号は、ご了承いただきました。

◎報告第8号 教育部 各課報告

（１）生涯学習課

教育長 続いて、報告第８号 教育部各課報告に移ります。

まず、生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課からの報告について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

（発言する者なし）

教育長 では、生涯学習課の報告についてはよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（２）文化課

教育長 次に、文化課から報告をお願いします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 文化課からの報告について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

（発言する者なし）

教育長 文化課の報告については、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（３）図書館交流課

教育長 では、次に図書館交流課から報告をお願いします。

図書館交流課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 図書館交流課の報告について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

（発言する者なし）

教育長 では、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 ありがとうございます。報告第８号は、ご了承いただきました。

以降の議題につきましては、非公開といたします。

（以後、非公開会議）

◎報告第 9 号 平成29年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第 10 号 教育長報告

(以後、公開会議)

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

教育長 次に、その他の事項を取り扱います。

参考としまして、今回も教育委員会に関連する新聞記事を配付させていただきました。参考にしていただければと思います。

(3) その他

教育長 次に、その他の事項に移りますが、委員の皆様、または事務局から何かありましたらお願いします。

須澤委員 今のことについて、先ほどの話の途中で総合教育会議、あれは幾日でしたか。

学校教育課長補佐兼教育総務係長 教育委員会定例会につきましては、2月は2月15日木曜日、午後1時半からということでございます。

総合教育会議につきましては、今年度の開催は予定はしてございません。来年度早々には、日程をお諮りした上で市長部局とも相談した上で決めていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

須澤委員 わかりました。

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は、全て終了いたしました。

委員各位には、ご協力いただきましてありがとうございます。

◎閉 会

教育部長 それでは、以上をもちまして、安曇野市教育委員会平成29年12月定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。